平成29年度 事業計画

【総務委員会】

- 1 登録について
 - (1) 登録事務。(別添参照)
 - (2) 選手登録料 (1,000 円/人) 並びに各チームで<u>指導に携わっている者</u>から指導者 登録料 (1,000 円/人) を、団体登録料 (5,000 円/団体=<u>県協会へ500 円</u>・ <u>県小連へ4,500 円</u>) は、同一団体内に男女チームがある場合は、それぞれを1団体 として納入していただく。
 - (3) 指導者登録済証の発行。
 - (4) 指導者の登録時に宣誓書の提出を徹底する。(28年度と同様式を使用)
 - (5) 11月から(コカ・コーラ杯以後)選手追加登録料を一人500円とする。
 - (6) 日小連でJVA登録料の500円に値上げの動きがある、動向を注視していく。 (29年度は300円、30年度にMRSのリニューアルに併せて500にしたい)
- 2 各県大会時に役員の名札使用
- 3 各大会におけるインターネット利用
 - (1) 大会要項の配布
 - (2) 大会参加申込 (メール等)
 - (3) 大会パンフレットの選手名簿の統一
- 4 県小連ホームページのリニューアル
- 5 委員会の開催
- 6 スポンサーへの協力の推進
- 7 理事会、評議員会への書面決議について研究していく。
- 8 グリーンカードの導入について
- 9 人口拡大プロジェクトについて 例 四年生以下の大会、年間を通じてのリーグ戦等

【競技委員会】

- 1 競技日程 別紙
- 2 平成29年度事業計画について
 - (1) ルール及び要項変更について

全日本小学生大会都道府県大会要項で昨年と変更になる点は、ベンチスタッフの要件で「宣誓書を提出した者」が追加された。

(2) 県小連関係の競技方法について

ア 3大大会について、上位大会への推薦条件等は、例年とおりとする。

- イ 全日本大会男女混合の部への出場チームの確認を取り、予選等について協議する。
- ウ チーム編成について、全日本は12名、コカ・コーラ杯及び長野米カップは14名 とする。
- (3) 使用球に付いて

全日本県大会までは男子モルテン、女子ミカサとし、次の大会のコカ・コーラ杯は 男子ミカサ、女子モルテンとする。

あすなろ地域交流大会、長野米カップは、モルテンとする。(モルテンが協力企業の ため)

(4) あすなろ地域交流大会について

28年度実施したアンケートを基に日程・選手登録数・選手交代・競技方法等を検討し実施する。

会場は大町市で固定する。

(5) 競技委員会の開催について

全日本ブロック前及び30年1月合同委員会

- (6) 全日本県大会男子出場枠に付いて 例年どおり長野米カップ県大会ベスト4の地区にプラス1枠とする。
- (7) 各大会のベンチスタッフ(指導者)の資格について
 - ア 全日本全国大会及び北信越大会は、日体協の資格保持者が最低1名以上必要
 - イ 各大会の県大会は、日体協の資格又は指導者二次講習の者が最低1名以上必要
 - ウ 地区大会も県大会と同様とする。
 - エ ブロック大会は、日体協の資格又は指導者一次講習の者が最低1名以上必要、 ただし、同一団体から複数出場する場合は、ブロック内で協議を行い変更することも可能とする。
- (8) その他
 - ア 今後の課題として、上位大会への推薦枠数を検討していく。 (各地区のチーム数に差があるため)

【審判規則委員会】

- 1 新年度の競技規則伝達に関する事業
 - (1) ルール・ケースブックの斡旋 2月下旬までに各支部の必要数を確認し、県協会へ注文、県小連バレーボール研修 会で各支部へ配付
 - (2) 日小連 各都道府県小連審判委員長懇談会への出席(4月15日 於 東京都)
 - (3) 日小連 全国審判研修会への参加(4月15日、16日 於 東京都)
 - (4) 県小連 バレーボール研修会(4月30日 於 松本市) 競技規則の伝達、判定基準の確立に加え、全てのチーム関係者に役立つ内容の研 修を行う。

案:「体罰や暴言によらない指導法」、「小学生がバレーボールを好きになる指導法」

- (5) 新年度審判員の登録
 - ① 各支部による新年度審判員登録者の確認、登録料の徴収

(4月第1回審判委員会までに)

- ② 県協会登録料 B級:2000円 C級・県公認:1000円
- ③ JVA-MRSへの登録推進(登録は努力義務であるが日本協会資格保有者全員の登録を目指す。) 登録料 B級:2000円 C級:2000円
- 2 審判技能向上の研修会開催
 - (1) 全審判員・前年度C級審査会合格者・本年度B級推薦予定者対象に、県大会前の 練習試合や指導普及委員会主催の練成会等で設定する。(全国大会・北信越大会出場 チームの錬成会7月8日、9日、戸倉夏祭り交流会7月15日、16日、17日)
 - (2) 小学生バレーに精通している上級審判員を講師に招き、審判員の資質向上を図る。 (案:県協会上級審判を小連の大会,研修会,審判委員会へ派遣要請する。)
- 3 審判資格取得のための事前研修会の開催

8月26日(土) 27日(日) に行なう方向で計画し推進する。(夏期研修会)協力してもらえるモデルチームに対しても有意義な会となるよう計画する。

- 4 小連B・C級審判員, 小連県公認審判員の育成
 - (1) A級候補、女性審判員の育成を重点とし、地元協会審判委員長とも連携を図って 推進する。
 - (2) B級審判員候補を年度当初に登録し、1年間の活動実績(原則として主副審それぞれ10試合以上)と実技審査でB級への推薦の可否を決める。

意欲のある方には、中・高・一般の大会等でも研修してもらえるよう、地元協会審判委員長に依頼し、一般でのB級資格を取得できるようにしていく。

各支部にお願いして、小連としての仮審査をしたうえで県協会上級審判員による審査が行えないか検討する。

(3) 年度末に活動報告書提出により、審判員の活動実績を把握する。

- 3月第1日曜日までに活動報告書を委員長に送付、実績の記録を累積する。
- (4) 各支部の協力により、初心者向けの研修会、C級審査会受講者勉強会・研修会を開催する。また、各支部で行われる審判研修会に講師を派遣する。
- 5 選手、関係者が記録やラインジャッジとして大会運営にかかわるための指導 18年度からの継続 さらに発展できるよう、各支部で研修会を開催。
- 6 各大会での審判活動および審判指導
 - (1) 派遣計画の立案
 - ① 大会開催地の近隣支部から多く派遣できるよう計画する。
 - ② 意欲のある審判員が経験を積めるように派遣を計画する。
 - ③ 各地区で前年度審判員資格取得者を大会へ派遣するよう努める。
 - ④ 全国大会の応援審判員の派遣を計画する。3名以上
 - ⑤ 北信越大会の審判員の派遣を計画する。4名以上
 - (2) ミーティング(朝、試合後、大会準決勝終了後)により審判上の問題点を検討し、次の審判活動につながる研修とする。
 - (3) 県大会(ファミリーマートカップ, コカコーラ杯選抜優勝, 長野米カップ)では、 各コートに審判委員を配置し、主審は試合の前後にラインジャッジとのミーティング を行う。
- 7 日本協会公認C級審判員審査会の開催 多くの人が受講できるよう、開催地・日程等を計画し推進する。 実技審査は12月に行う方向で計画し推進する。(予定)

8 審判員の顕彰

- (1) 審判員の顕彰のため、あすなろ地域交流大会に参加する各チームの随行審判員の中から、審判活動に意欲的に取り組み、自身の審判技術を向上のために日々の努力を積み重ねているのみならず、試合中の競技規則の適用や競技役員として大会運営に参画することを通して、小学生バレーボーラーの健全な育成、県下小学生バレーボールの発展に寄与している者を優秀審判員として選定する。
- (2) 優秀審判員の選定は2名をめどとし、審判規則委員会の責任で行い、あすなろ地域 交流大会閉会式において発表する。
- (3) 優秀審判員の表彰は、長野米カップ長野県小学生バレーボール大会県大会において行う。

9 審判委員会の開催

第1回 4月30日 平成29年度事業の推進について、他 第2回 1月の合同委員会のとき 平成29年度事業の反省について、他

【指導普及委員会】

- 1 本年度委員会予定
 - (1) 委員会の開催

第1回 4月23日 予定 事業計画の立案検討

第2回 7月 8日 予定 強化会の運営・冊子編集委員会等

第3回 11月25日 予定 各地区講習会の状況確認・研修会・冊子について

第4回 2月24日 予定 冊子データのまとめ

- (2) 各種公認講師による指導者を対象とした講習会 (日程未定)
- (3) 全国小学生バレーボール指導者一次講習会(9月9・10日)会場 佐久市
- (4) あすなろ講習会 各地区(10月中旬~実施、5回以上10時間目安)
- (5) 中体連との連携によるバレーボール教室の開催(8月上旬予定)
- 2 競技力向上を目的に錬成会の開催
 - (1) 全国大会・北信越大会出場チーム錬成会の実施
 - ※ 県大会の次週(土日)を錬成会とする実施日 7月8・9日(土・日)予定

会場 男女共長野米カップ優勝チーム地区にて開催予定 (男女とも小布施)

- (2) 支部単位での錬成会・技術講習会の開催
- 3 ソフトバレーボールの普及・向上 フェスティバル大会等への協力
- 4 倫理特別委員会との連携
 - (1) 暴力指導の根絶
 - (2) 情報ネット拡大/素早い対応
- 5 平成29年度第16刊冊子の発刊(平成30年3月予定)
- 6 その他
 - (1) 保育園児等へのソフトバレーボール普及(継続事業)
 - (2) 指導者のための講習会(新しい指導者対象)

【倫理特別委員会】

本年度は県小連はじめ各支部においての役員の改選が行われる事に伴い、倫理特別委員会の委員も変更されることが予想されることから、大枠的な計画を提示する中で、新委員会の中での議論と対応策に期待したい。

- 1 総務委員会・指導普及委員会・審判委員会等と連携する中で、指導者・保護者の皆さんの研修の機会に少しの時間を割いていただいて、違反防止の啓蒙活動を増やしていきたい
- 2 各支部への働きかけをし、各種会議・大会などの場に於いて、何度でも禁止事項の徹 底を図られるようお願いして行く
- 3 自己診断チェックシートを導入し、宣誓書(総務委員会主管)と合わせ指導者自らが 自覚できる形を提示したい

長野県小学生バレーボール連盟からの体罰・暴言・セクハラ・パワハラの根絶に向け、 指導者・保護者・各役員がそれぞれのお立場でご理解いただき、抑制して行く事で目的が 果たされる事と思います。

我々は、子供を預かっていると言うことは、教育者に他なりません。「自分が創ったチーム」だとか「俺が指導してやってる」などのおごりから、端を発する事例が多いと感じます。

誰の為の小連か?しっかり自問自答いただきながら、ご指導をお願いしたい。